

公 告

藤枝市情報公開条例（平成13年藤枝市条例第2号）第32条の規定に基づき、令和4年度の各実施機関における公文書の開示の実施状況を次のとおり公示する。

令和5年4月1日

藤枝市長 北村 正平

- 1 開示請求の状況
220件
- 2 実施機関別開示の請求等の処理状況

実施機関名	件数	請求に対する処理状況（文書数）						適 要
		全部開示	部分開示	非開示	文書不存在	請求の取下げ	開示率（%）	対象公文書
市長	183	914	163	—	39	33	100	1149
教育委員会	25	72	3	—	2	—	100	77
選挙管理委員会	4	—	29	—	1	—	100	30
農業委員会	4	—	11	—	1	—	100	12
病院事業管理者	4	10	—	—	—	—	100	10
合 計	220	996	206	—	43	33	100	1278

- 備考
- ・件数は、提出された請求書の受付件数（1通1件）である。
 - ・1件の申請で、複数の文書の開示請求がされることがあるため、件数と文書の数は一致しない。
 - ・公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び議会については、請求がないので省略する。
 - ・開示率は、（全部開示＋部分開示）÷（全部開示＋部分開示＋非開示）で算出し小数第2位以下を切り捨てとする。